

# 質問回答書

平成22年5月26日

業務番号	22-B02E
業務名	平成21年度(繰越)松山小学校校舎・屋内運動場増改築工事及び多目的ホール等増築工事監理業務
業務場所	京丹波町 橋爪 地内

No	質問箇所	質問内容	回答
1	特記仕様書	構造担当主任技術者は構造設計1級建築士免許を有するものとありますが、入札参加資格要件には記載がありません。又、設計業務でなく、工事監理業務でも必要なのでしょうか。	特記仕様書のとおり建築(構造)担当主任技術者は構造設計1級建築士免許を有するものとします。
2	特記仕様書	建築基準法等に基づく検査書類の作成は発注者が行うとありますが、中間・完了検査の手数料につきましても発注者負担と解釈してよろしいでしょうか。	Ⅱ.4.(9)のとおり書類原案の作成を行い、検査に立会ってください。なお、手数料については発注者の負担とします。